

第 3 期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 帯広市デジタル田園都市構想総合戦略 ～

(骨子)

令和 6 年 8 月

1. 序論

(1) 策定の趣旨

- 国は、まち・ひと・しごと創生法(以下、「創生法」という。)のもと「地方創生」を推進してきている。2022(令和4)年には、デジタルの活用を通して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略をデジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂した。
- 市は、人口減少に伴う地域経済の縮小やコミュニティの活力低下などの課題に対応し、持続可能な地域づくりをはかるため、2016(平成28)年2月に、「帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、これまで2期に渡り取り組みを進めてきている。
- 社会・経済の変化を見据えながら、これまでの取り組みの成果や課題、今後の人口推移の見通しを踏まえ、引き続き人口対策に取り組み、活力ある地域社会の形成をはかるため第3期総合戦略を策定する。

(2) 計画期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間。

(3) 位置付け

- 創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。
- 第七期帯広市総合計画や各分野計画と連動しながら、総合的かつ効果的な人口対策を推進するための基本的な計画として位置付ける。

(4) 推進体制

- 市長を本部長とする「帯広市総合戦略本部会議」において、総合戦略の全体総括や方針決定などを行う。
- 地域の産業界や大学、金融機関、労働団体、住民などで構成する「総合計画策定審議会」にて、取り組みの方向性について意見を伺う。

(5) 取組の検証・改善

- 重要業績評価指標(KPI)等を用いて進捗状況を客観的に把握する。
- PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度、取り組みの検証・改善を行う。

2. 現状と課題

(1) これまでの取り組みの成果と課題

① 取り組みの状況

- 「人口減少をできるだけ抑制する」「人口減少社会に適応した持続的なまちづくり」という視点で、4つの基本目標に基づき総合的な人口対策を進めてきている。

- ・ 基幹産業である農業・食関連産業の振興や、産業基盤の強化に向けた創業・起業支援、産業人の育成などによる、新たな仕事の創出
- ・ 地域特性を活かした“十勝観光”の展開や移住の促進などによる、人の流れの創出
- ・ 社会全体で子育てを支える意識の醸成や子育て家庭へのきめ細かな支援などによる、子どもが安心して育つ環境の充実
- ・ 地域防災力の強化や中心市街地の活性化、地域コミュニティの支援などによる、安全安心でいきいきと暮らせる環境の充実

② 成果と課題

- 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの外的要因により、指標は全体的に低調に推移したが、基幹産業である農業・食関連産業の振興や起業、創業支援などを進めてきた基本目標1「新たな「しごと」を創り出す」の数値目標は概ね順調に進捗している。

- 仕事づくりを起点として、子育て支援や安全安心な環境づくりなどの取り組みを総合的に進めてきたことで、道内では比較的緩やかな人口減少で推移している。また、個人所得や地価も上昇傾向にあるなど、地域の活力は徐々に高まっているものと捉えている。

- 価値観が多様化し、結婚・出産・子育てに対する意識が変化する中、全国的に少子化が進行しており、帯広市においても令和2年度人口ビジョンで展望している合計特殊出生率 2035 年 1.80、2045 年 2.07 の実現は、難しい状況にある。

(2) 国の動向

- 国は、10 年間の地方創生の取り組みを振り返り、デジタルの活用も含めて施策の改善を図りながら取り組んできたが、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、特に「自然減」の対策については、個々の自治体の努力には限界があることを踏まえる必要があるとしている。
- 人口対策を進めるにあたっては、国における少子化対策と、地域における仕事づくりや生活インフラの確保といった取り組みを併せて行うことが効果的であると総括している。
- 今後は、引き続き人口減少に歯止めをかけ、東京の一極集中の是正に取り組むとともに、人口減少下においても希望を持って住み続けられる地域づくりを進め、一人ひとりの多様な幸せが実現する社会を目指すとしている。

3. 人口ビジョン

(1) 推計条件

【表 1：出生率の仮定】

	出生の仮定（出生率の仮定）					
	2020 年 (R2)	2030 年 (R12)	2040 年 (R22)	2050 年 (R32)	2060 年 (R42)	2070 年 (R52)
高位	1.27	1.32	1.33	1.35	1.35	1.36
中位	1.27	1.22	1.22	1.23	1.24	1.24
低位	1.27	1.12	1.11	1.12	1.12	1.13

注 1) 2020 年の出生率は、実績値

【表 2：社会動態の仮定】

推計の考え方	2070 年までの 10 年間 ごとの社会増減数
2019 年 6 月から 2024 年 6 月までの 直近 5 年間にに基づき算出された純 移動率が継続	△400 人～△760 人 (年平均 40 人～76 人の社会減)

(2) 将来展望人口

- 低位・中位・高位の仮定を設けて推計を行っているが、いずれの推計であっても、出生数が将来展望人口に及ぼす影響は大きく、中・長期的な人口減少が見込まれる。

【表 3：将来展望人口】

区分	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
将来展望人口(高位)	166,536	161,159	155,333	148,907	141,856	134,291	126,485	118,421	110,017	101,524	93,112
将来展望人口(中位)	166,536	160,858	154,702	147,940	140,578	132,686	124,542	116,145	107,403	98,556	89,798
将来展望人口(低位)	166,536	160,558	154,072	146,973	139,299	131,088	122,618	113,906	104,850	95,679	86,608
将来展望人口(2020 年人口ビジョン)	166,649	163,350	159,451	155,068	150,256	145,644	140,787	135,732	130,708	125,755	—

4. 取り組みの基本方針

(1) 基本的な考え方

- 少子高齢化の進行に伴う人口減少の「抑制」に加え「適応」の視点を重視した取り組みを進める。
- 仕事づくりを通して地域の稼ぐ力をさらに高めていく。
- 生活環境の質の向上をはかっていく。
- 十勝・帯広の強みやデジタルを活かした取り組みを進めていく。
- 少子化対策は、国と地方の役割分担のもとで進める。

(2) めざす姿

- 十勝の大規模農業とその周辺産業を基盤に、海外を視野に域外から稼ぐ力を高め、新しい価値を創出し地域の魅力ある仕事づくりと、地域経済の活性化をはかる。
- 都市の豊かなみどりやデジタルの力を活かしながら、人口減少下においても、快適に暮らせる生活環境の充実をはかる。
- これらの取り組みを通し、誰もが幸せを感じ、ここに住みたい、住み続けたいと思える活力ある地域社会の実現をめざす。

(3) 基本目標

1. 新たな「しごと」を創り出す

- 地域の強みを生かし、海外を視野に域外から稼ぐ視点を持ちながら、新しい仕事の創出をはじめ、ICTを活用した生産性の向上や競争力の強化、産業人の育成などに取り組む。

2. 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

- インバウンドを視野に入れた観光コンテンツの開発や受入れ体制の整備などのほか、UIJ ターン事業の推進、移住支援などに取り組む。

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 国と地方との役割分担のもと、企業や地域コミュニティなどとも連携しながら、切れ目のない相談支援や地域で子育てを支える仕組みの構築などにより、安心して子どもを育てられる環境づくりに総合的に取り組む。

4. 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる

- 森や公園などの都市の「みどり」の活用や、市民サービスのデジタル化などにより、快適に暮らせる魅力のあるまちづくりに取り組む。

(4) 今後の取り組みの方向

めざす姿	「地域の魅力ある仕事づくり」を進め 「快適に暮らせる生活環境の充実」をはかり 「活力ある地域社会の実現」を目指す	
基本目標 【数値目標】※検討中	取り組みの柱 【KPI】※検討中	取り組み項目 (想定)
1. 新たな「しごと」を創り出す	①農業・食関連産業等の振興	先進農業の推進 食の備蓄・加工・物流拠点の形成 海外展開の促進 商品開発・販路開拓支援
	②産業基盤の強化	創業・起業支援 中小企業の経営支援 人材の確保 企業集積の促進
	③産業人の育成	次世代の担い手育成 能力開発の支援 リーダー人材の育成
2. 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	①移住・定住の促進	ふるさと教育の推進 移住支援
	②地域特性を活かした“十勝観光”の展開	体験・滞在型観光の推進 インバウンド誘客の促進 スポーツ大会、コンベンション等の誘致
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	①結婚・出産を支える環境づくり	仕事と家庭が両立できる環境づくり 母子保健の推進
	②子どもを安心して育てられる環境づくり	子育てしやすい環境づくり 教育環境の確保
4. 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる	①支え合いの地域づくり	高齢者・障害者の生活支援 外国人が生活しやすい環境づくり 地域防災力の強化
	②快適な都市環境の確保	みどりを活用した都市環境の形成 地域公共交通の確保 都市機能の確保
	③市民活動の活性化	地域コミュニティの支援 多様な主体の活躍促進
	④市民サービスのデジタル化	デジタルを活用した利便性の向上